

地方独立行政法人山梨県立病院機構 第3回理事会 議事録

1 日 時 平成25年12月17日（月）午後5時30分～午後6時15分

2 場 所 ベルクラシック甲府 けやき

3 出席者 理事長 小俣政男

理 事 土屋幸治、藤井康男、篠原道雄

監 事 早川正秋、加藤隆博

（欠席者 なし）

（出席者 理事長・理事 計4名。今理事会は定足数を満たし成立した。）

4 会議次第

（1）理事長あいさつ

（2）議 事

① 規程改正（案）

○事務局 —各概要について説明—

（資料1、2「規程改正の概要」を読み上げ。）

「職員給与規定」については、山梨県人事委員会勧告及び山梨県職員給与条例の一部改正に鑑み、一部を改正する。

改正の内容は、まずは、給与月額の激変緩和措置の廃止についてである。これは、平成18年に公務員と民間給与の地域間格差を是正するため、給与月額の見直しが国、都道府県で実施され、中・高齢層を中心に引き下げとなった。このため、当時の給与月額を保証する給与月額の激変緩和措置が現在まで実施されているが、平成25年県人事委員会勧告において、これを廃止する旨の勧告があったことから、県に準じて改正するものである。

次に、昇級抑制を実施した職員に係る昇級回復措置についてである。これは、前述の給与月額の激変緩和措置を実施するに当たり、財源を確保するため、平成18年度から20年度にかけて昇級の抑制をした職員を対象に、昇級の回復を行うものである。

次に、昇級制度の改正についてである。これは、平成26年1月以降、55歳（医療職（一）給料表適用者は57歳）を越える職員の昇級は、勤務成績が「特に良好」である場合に限り行うこととなるものである。なお現在、県においては、人事評価制度を本格実施していないため、現行と同様の昇級となる予定である。当機構においても、県に準拠した昇級となる予定である。

「使用料及び手数料規程」については、消費税率の引き上げに伴い、一部を改正する。

改正の内容は、平成26年4月1日に消費税率が、5%から8%に引き上げられることに伴い、所要の改正を行うものである。

採決の結果、理事等から異議がなく、原案のとおり可決された。

（3）報告

① 平成25年度計画の上半期業務実施状況

○事務局 —各概要について説明—

（資料3「平成25年度計画の上半期業務実施状況」を読み上げ。）

時間の関係上、主要な項目について説明する。

「(1)政策医療の提供」の「ア 救命救急医療」では、平成24年4月からドクターヘリの運行を開始し、早期な初期治療と搬送時間の短縮により、救命率の向上と後遺症の軽減に貢献している。出動件数は前年度同期を大幅に上回るペースである。ドクターカーについても、昨年度比より大幅に増加している。

「ウ がん医療」では、平成25年1月に遺伝子情報の解析を行うゲノム解析センターを併設した通院加療がんセンターを開設し、患者に対して化学療法を行っている。また、緩和医療チームが一般病棟を回診してケアを行っている。

「ア 精神科救急・急性期医療」では、北病院の精神科救急、急性期医療の充実を図るため、一般開放病床を減らし、精神科救急、児童思春期等の増床する病棟の増築工事を行った。

「ウ 心身喪失者等医療観察法に基づく医療」では、指定入院医療機関として、他職種医療チームによる充実した医療を提供している。

「(2)質の高い医療の提供」の「①医療従事者の確保」では、引き続き研修医、専修医の確保に向けた広報活動等を積極的に展開し、平成26年度採用研修医は、定員に対しフルマッチした。また、医師事務補助員を増員し、医師の業務負担軽減を図っている。

「(3)県民に信頼される医療の提供」の「③医薬品等に関する情報の的確な提供」では、通院加療がんセンターで治療を行う患者へ、治療薬の内容や副作用等の説明を開始し、入院患者の持参薬管理業務に着手している。

「④患者サービスの向上」では、医療相談コーナーにおいて、「各種がん」ごとに作成した患者と医師とのコミュニケーション冊子を配布し、来院者に対する意識啓蒙に努めた。

「⑤診療情報の適切な管理」では、平成24年4月に入院患者の病名、病歴、処置状況等の情報整理や分析を行う診療情報管理部門を設置した。医療資源の有効活用を図るため、今年度は6名の職員の増員を図り、現在19名の体制で業務を行っている。

「⑥診療情報システムの充実」では、北病院において電子カルテや医事会計、薬品管理等を一体化したオーダリングシステムを平成25年3月から運用開始した。

「2 医療に関する調査及び研究」の「(1)新薬開発への貢献」では、中央病院において治験を積極的に実施し、取り扱い件数は前年同期より2件増加している。

「2 効率的な業務運営の実現」の「(1)弹力的な職員配置」では、増加した心臓カテーテル検査業務などに対応するため、心臓放射線技師3名、臨床検査技師2名、臨床工学技士1名を増員するなど、高度化する医療ニーズ、患者サービスに対応している。

「3 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減」の「(1)診

療報酬請求の事務の強化」では、本年4月から医事課内に、診療報酬担当を新設し、担当職員を増員して診療報酬請求事務の強化を図っている。

「(3)未収金対策」では、回収業務を弁護士に委託するほか、入院患者の診療報酬の退院時即日請求の徹底を図り、未収金の発生防止に努めている。

「(4)材料費の抑制」では、薬品について、スケールメリットを創出するため、品目をグループ化した入札を行い、値引率の競争性を確保している。また、光熱水費の抑制について、空調温度の節約に取り組み、使用量は平成22年度上期比で電気が8.9.8%、ガスが9.4.4%であった。

「予算、収支計画、資金計画」では、例えば、減価償却費などの年度末に引き落とす経費については、この時点では計上していないが、上半年での純利益は30億円余となっている。現時点における単純な指し引きであるが、少なくとも、年間見込みで年度計約10億円余を上回る純利益を確保できると見込んでいる。純利益は、対前年比18億円余の増となっているが、これは昨年の運営費負担金17億円余等の入金が、交付決定の遅れにより下半期になることが影響していると思われる。資金計画には、短期借入金はなく、下半期への繰り越し資金89億円余を有しているので、資金繰りは順調であると認識している。

② 中央病院・北病院の稼働状況

○事務局 —各概要について説明—

(資料5 「全科 入院・外来 稼働額比較」を読み上げ。)

中央病院は、今年度の稼働額が8月を除く全月において前年同月比が増であり、順調に伸びている。入院、外来別に数値を出しても両方プラスになっている。過去5年間や今年度上半期の推移などを見ても順調に伸びている状況である。

北病院では、稼働率は夏を中心に順調であった。平均在院日数

はかなり減少しており、今年度は70日台になるのではないか。新規入院患者は、非常に多くなってきている。これは2つのスーパー救急病棟が稼働し始めた結果だと思う。外来の患者数は、昨年度とほぼ同様であった。単価は、入院単価が2つのスーパー救急病棟が稼働し始めたため順調に伸びている。来年度は、年度当初より収益性が上がってくると予想される。

③ その他

- 事務局 次回の理事会はいつ開催すべきか。
- 一 同 — 3月20日の開催で合意 —